

本日は、定例記者会見を開催いたしましたところ、

皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和８年度９月補正予算案につきまして、

説明いたします。

令和８年度９月補正予算（案）の概要 １ページをご覧ください。

一般会計については、

補正額 ２億４，１６６万８千円を追加し、

補正後の予算総額は １６５億９９２万６千円であります。

これは、対前年度同期との比較で、１４．０％の減であります。

一般会計、特別会計等を合わせました今回の補正額は、

３億２，５３４万１千円の追加で、

補正後の総額は、２９０億７，６１８万４千円であります。

では、一般会計の概要について、説明いたします。

２ページをご覧ください。

まず、土木費です。

「災害対策事業費」 1, 498万2千円は、
災害に強いまちづくりを推進していくため、
公共施設等の災害対策事業を行うものであります。
次に、教育費です。

「中央公民館空調設備更新事業費」 2億2, 330万円は、
中央公民館の空調設備が老朽化していることから
施設環境整備を図るため、大ホール及び
ロビー系統の空調設備の更新を行うものであります。

以上、一般会計の概要について説明いたしました。

次に、特別会計及び企業会計の概要について、説明いたします。

今回の補正予算では、

「介護保険特別会計」の1つの特別会計と

「水道事業会計」の1つの企業会計で予算計上をしております。

介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定に

過年度歳入返還金の発生による予算を計上しております。

水道事業会計につきましては、

金光町における水道水の水圧低下やフィルター等の

目詰まりに係る補償等の支払いの予算を計上しております。

7月、倉敷市上成浄水場の給水に含まれた浮遊物により、

金光地区の給水契約者の方々が水道機器の

清掃・修理・交換費用を負担される事態が生じました。

この度の事案により、影響を受けた給水契約者の皆様が

予期せぬ修理・交換費用を負担される事態となったことを、

深くお詫び申し上げます。

本補正予算で適切な補償を行うとともに、

倉敷市との協力による水質管理強化・再発防止に

全力で取り組んでまいります。

以上が、9月補正予算案の概要であります。

それでは9月補正予算（案）の主な事業の詳細について説明いたします。

浅口市長定例記者会見配布資料の1ページをご覧ください。

かもがた町家公園での生素麺提供事業について、であります。

「備中鴨方手延べ麺」は、文化庁100年フードにも
指定されている本市を代表する特産品であります。

かもがた町家公園内にある「和風喫茶 まちや亭」では、
地域特産の手延生素麺が年間を通して食べられますが、
このまちや亭で、全国的にも珍しい”生”素麺の提供を計画しております。

今年度は、生素麺提供に向けたまちや亭調理設備の整備のほか、
イベントでの生素麺のPRを行い、

令和9年4月からの提供開始を目指します。

生素麺は、乾麺とはひと味違った食感・風味を堪能できますので、
是非一度味わっていただきたいと思います。

手延べ麺産地ならではの取組により、
かもがた町家公園への多くの方の来訪や、
備中鴨方手延べ麺のさらなる認知度アップと

地場産業の発展を期待しております。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

2 ページをご覧ください。

浅口市ドローン事業について、であります。

市では、ドローンに触れ、ドローンに興味を持って

積極的に関わる人材の育成や、

市民が先端技術に触れる機会の創出を目的として、

8 月 2 2 日（土）、2 3 日（日）に

「浅口市ドローンフェス」を開催いたしました。

フェスには、市内外から約 1, 0 0 0 人が来場され、

同時に開催した浅口マルシェとあわせて、大変盛況でありました。

また、現在「浅口市制 2 0 周年 浅口市長杯ドローンレース大会」の

開催に向けて準備を進めております。

この大会は、浅口市ふれあい交流館「サンパレア」で

11月15日（日）に開催予定としております。

令和6年度から実施している浅口市ドローンレースクラブの受講生も

練習の成果を発揮する機会であり、

初心者向けクラスから上級者クラスまで、

幅広い層で出場可能となっております。

マイクロドローンを操作する高い技術が求められます。

市外からの参加も歓迎ですので、ぜひ、挑戦いただき、

大会を盛りあげてもらいたいと思います。

3ページをご覧ください。

10月11日（日）に寄島学園で実施する、

令和8年度寄島もやいの体育祭について、であります。

寄島地区では、令和5年度から当時の寄島小学校、寄島中学校と

寄島地区住民の合同で体育祭を行っており、毎年大盛況の行事であります。

寄島学園開校後も、生徒と

寄島地区住民合同の体育祭を行っております。

本大会は、前半が学校の体育祭、後半が地区の体育祭、
という区別はせず、1つの大会の中で全てをまとめて行います。

特に、一部の種目においては、

地区住民のチームと7期生8期生9期生のチームが

同時に競技を行うことが特徴であります。

また、寄島学園児童生徒が積極的に係員を務め、

大会運営を補助しております。

本大会は、寄島地区住民の体力増進や

交流の場として機能するだけでなく、

寄島学園児童生徒が積極的に運営に関わることで、

児童生徒間の連携や責任感の醸成を図る、

学習の場としても位置付けております。

4ページをご覧ください。

市制20周年記念 第20回浅口市マラソン大会について、であります。

市民の健康と体力づくりの意識を高めるとともに、

参加者相互の親睦を深める機会として、

12月13日（日）に、三ツ山スポーツ公園周辺で、

市制20周年記念 第20回浅口市マラソン大会を開催いたします。

今大会は、市制20周年記念大会であり、コロナ禍以降縮小していた、

開会式及びオープニングイベントも開催いたします。

コースは2km、3km、5km、10kmの距離を設定しております。

10kmコースには市外の方も参加でき、

10kmコース参加者全員にゴール後「浅口市特産品」を進呈いたします。

その他、参加者全員に参加賞と豚汁を用意してお待ちしております。

申し込みは、9月1日からインターネット受付を開始し、

中央公民館、金光公民館、ふれあい交流館「サンパレア」での

窓口受付も行います。

また、中学生以上の方は、男女ともにご自身の体力に合わせて

3kmか5kmを選択できるようになっております。

参加をご検討されている方は、ぜひ市ホームページにて、ご確認ください。

5 ページをご覧ください。

気候変動適応法に基づくクーリングシェルターの指定に関する

協定の締結について、であります。

8 月 3 日（月）に、熱中症による健康被害の発生防止が図られるよう、

気候変動適応法に基づく

指定暑熱避難施設クーリングシェルターについて、

市内初の民間指定施設として、

日本郵便株式会社様と協定を締結いたしました。

このことにより、市内郵便局の、かもがた町家郵便局、鴨方郵便局、

金光宮黒郵便局、金光郵便局、寄島郵便局の 5 箇所にて、

熱中症特別警戒アラート発表の有無にかかわらず、

暑さをしのげる施設としてもご利用いただけます。

本事業の実施期間は、毎年 4 月第 4 水曜日から

10 月第 4 水曜日までの環境省が実施している

熱中症特別警戒アラートの運用期間となります。

市民皆様におかれましては、ご自身の身を守るため、

積極的に施設をご利用いただき、

熱中症予防に努めていただきますようお願いいたします。

また、市内事業所におかれましても、

市民の皆様が安心して安全に暮らせる地域社会づくりのため、

熱中症から人々を守るクーリングシェルター等へのご協力を

お願いいたします。

6 ページをご覧ください。

リユースプラットフォーム「おいくら」との連携によるリユース

推進事業について、であります。

8月25日（火）に株式会社マーケットエンタープライズ様と

「連携と協力に関する協定」を締結いたしました。

今後、市ホームページへの専用ページの開設など、

必要な準備が整い次第、同社が運営する、

リユースプラットフォーム「おいくら」を活用した事業を開始いたします。

「リユースプラットフォーム」とは、

不要品を売りたい人と中古品買取業者と

インターネットでつなぐことにより、

ごみとして捨てるのではなく、

もう一度使えるようにするサービスであります。

「おいくら」は、不要となった家具や家電などの情報を入力すると、

複数の買取店へ一括して査定を依頼し、

届いた査定結果を比較できるサービスであります。

市民の皆様は、市ホームページに開設する専用ページから

無料で利用することができ、

買取価格や条件を手軽に確認することができます。

また、大型家具や家電など、運び出しが難しいものについても、

買取店によっては自宅への出張買取に対応しているため、

処分に伴う負担の軽減も期待できます。

本市では、これまでもごみの減量や資源の有効活用に

取り組んでまいりました。

今回の提携により、市民の皆様が不要品をすぐに捨てるのではなく、

リユースという選択肢を検討しやすい環境を整えます。

これにより、市民の皆様の利便性の向上に加え、

ごみの排出量やごみ処理費用の削減、

限りある資源の有効活用を進め、

循環型社会の形成につなげてまいります。

8 ページをご覧ください。

災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定の

締結について、であります。

8 月 1 8 日（火）にアート引越センター株式会社様と

協定を締結いたしました。

これにより、市内で大規模な災害が発生した場合において、

避難所等の被災者に対して食料及び生活必需品等の物資を
安定的に供給することが可能となります。

災害が発生した場合には、迅速かつ円滑な応急対応並びに
被災者支援等を行う必要がありますが、

市の供給体制だけでは、

十分な人員や資機材の確保が難しいと考えられます。

このような状況を補うことができるこのたびの協定は、

本市の災害時における物資の供給体制の強化に寄与するものと

大変心強く感じております。

なお、この協定により、浅口市における災害協定は49例目となります。

私からは以上です。